

四国の森づくりに関する共同宣言

1 趣旨

四国山地を中心として構成される四国の森林は、水源のかん養、国土の保全、自然環境の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・固定、人に優しい循環型資源としての木材供給など多面的機能を有し、様々な形で四国の各県民の生活に役立っている。

この森林の有する多面的機能を十分に発揮させるためには、森林整備の実施、木材利用の推進、森林環境教育活動の推進等について、民有林と国有林とが協力して取り組むことが今後、益々重要となっている。

このため、四国4県の豊かな生活環境の実現、森林資源の循環利用等森林の多面的機能の高度発揮の実現に向けて、四国4県と四国森林管理局は、以下のとおり四国の森づくりに関する協力関係を明らかにするものである。

2 取組内容

①多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

水源のかん養、地球温暖化防止等森林の持つ多面的機能を十分に発揮するため、林業従事者の育成・確保を図りながら、針広混交林化など多面的機能の向上に配慮した森林整備を積極的に推進するとともに、四国の豊かな森林の生態系をより良い形で次の世代に引き継いでいくことに努めることとする。

②木材の利用推進

木材の利用を推進することは、森林の持つ多面的機能の発揮を通じて地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成に資するものであり、また、地域の森林で生産された木材を幅広く利用することは、地域の森林の適切な整備と、地域の活性化に資するものである。このため、公共事業等への木材の積極的活用を推進するとともに、新たな利用法の開発など木材利用拡大に向けた取り組みを深め、地域材の安定的需要拡大を図ることとする。

③森林環境教育活動の推進

森林・林業への理解を深めるため、広く四国の県民に対する普及啓発、ボランティアの育成や交流、森林環境教育活動等を積極的に推進することとし、体験学習のフィールドの提供や教育プログラムの共用、情報交換等を推進することとする。

④四国山の日の創設

「四国はひとつ」というスローガンのもと、四国がひとつになって大切な四国の森林を守り育て、四国の各県民の共有財産としての四国の森づくりを推進するため、11月11日を「四国山の日」とする。

平成16年11月14日 ここに宣言する。

徳島県知事

飯泉嘉門

香川県知事

真鍋武紀

愛媛県知事

加戸守行

高知県知事職務代理者
高知県副知事

吉良史子

四国森林管理局長

山根祥生